

事業主 殿

(公社) 神奈川労務安全衛生協会  
厚木支部

## 【臨時開催】 「職長教育講習会」 開催について

労働安全衛生法第60条で、新たに職務につく職長、又は作業を直接指揮・監督する方は、安全衛生のための教育を受講することが義務付けられております。また、食料品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業についても法令の改正により、2023年4月1日から安全衛生教育が義務化されております。

新任の監督者等職長教育を修了していない職長については、この機会に受講される様ご案内申し上げます。尚、本教育は一般製造業コースとなります。

## 記

1. 日 時 2025年1月29日(水)・30日(木)  
1日目 9:15~17:00(受付9:00~)  
2日目 9:15~17:00
2. 場 所 アミューあつぎ (厚木市中町2-12-15)  
※ルームナンバー・案内図は受講票に記載しています。  
講習会場には駐車場はありません、公共交通機関をご利用ください。
3. 受講料 ¥10,830(NET会員) ¥11,130(会員) ¥13,130(会員以外)  
※テキスト代・消費税含む

## 4. カリキュラム 2日間

	教育内容	時間
1	作業手順の進め方・労働者の適正な配置の方法	2時間
2	指導及び教育の方法・作業中における監督および指示の方法	2.5時間
3	危険又は有害性等の調査の方法・調査の結果に基づき講ずる措置・設備、作業等の具体的な改善の方法	4時間
4	異常時における措置・災害発生時における措置	1.5時間
5	作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法・労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	2時間

5. 修了証 当協会厚木支部が発行する「修了証」を交付します。
6. 申込方法 別紙申込書に所要事項を記入の上、FAXまたはE-mailにてお申込み下さい。
7. 支払方法 別紙申込書に記載  
※当日会場でのお支払いは受け付けておりません。
8. 受講票
  - ・NET申込みの方は、申込時に受講票が印刷できます。
  - ・FAXまたはE-mail申込みの場合は確認後、事務局よりFAXまたはE-mailで送ります。
9. その他
  - ・昼食につきましては各自ご用意願うか、近隣の食堂等をご利用ください。

以上

\*本件に関するお問い合わせ先

(公社) 神奈川労務安全衛生協会 厚木支部 事務局まで TEL046-259-8118

別紙

## 「職長教育講習会」受講申込書

<<申込先>> (公社) 神奈川労務安全衛生協会 厚木支部 F A X : 046-259-8997      E-mail : toi_12@roaneikyo.or.jp N E T 申込みは : <a href="http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/atsugi/index.html">http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/atsugi/index.html</a>	
<b>*お申込みについて</b> ・先着順に受付し、期限内でも定員になり次第締切ります。 <b>*受講者の変更について</b> ・受講者を変更する場合は、速やかにご連絡下さい。 ・当日の受講者変更はご遠慮願います。 <b>*キャンセルについて</b> ・開講日の4日前までをお願い致します。以降は受講料の返金は出来ませんのでご了解下さい。	<b>【臨時開催】</b>  <b>2025年1月29日(水)・30日(木)</b>  <b>*お申込み・お支払期限</b> <b>1月22日(水)迄</b>

## ☆申込み事業所

事業所名	会員番号
所在地	〒
T E L	F A X
ご担当者名	所属部署名

## ☆受講者

(フリガナ) 受講者氏名	生年月日(西暦)	(フリガナ) 受講者氏名	生年月日(西暦)
( )	年 月 日	( )	年 月 日
( )	年 月 日	( )	年 月 日

## 支払方法(該当に○をして下さい)

1. 銀行振込(振込手数料は貴社でご負担願います)  
 振込先銀行名に✓を入れて下さい。□座名義(公社)神奈川労務安全衛生協会厚木支部  
 □横浜銀行厚木支店(普)239990  
 □スルガ銀行厚木支店(普)358494
2. 請求書が必要(ご担当者様に郵送します)
3. 銀行振込で領収書が必要(入金確認後、ご担当者様に郵送します)
4. 支払期限に間に合わない場合は支払予定日を記入して下さい。 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日支払予定

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当支部が責任を持って管理いたします。